

彦根市既存建築物耐震改修促進計画 改定の概要

1. 計画改定の理由

本市では、既存建築物の地震に対する安全性を向上させるため、住宅や建築物の耐震化を計画的かつ重点的に推進し、災害への備えある安全で安心な地域社会づくりを目指すため、平成19年度に「彦根市既存建築物耐震改修促進計画」を策定しました。

その後、平成27年度に改定した現行計画が、令和7年度に終期を迎えるとともに、上位計画である国の基本方針および滋賀県既存建築物耐震改修促進計画が改定され、新たな計画目標が掲げられたことを踏まえ、本市においても、建築物の耐震化をさらに促進する必要があることから、現行計画の改定を行うものです。

2. 主な改定の内容

(1) 耐震化の現状等について、令和5年度住宅・土地統計調査および本市の調査結果を踏まえ、計画内に記載の数値の時点修正を行います。

(2) 計画期間および目標について、耐震化の現状、国の基本方針および滋賀県既存建築物耐震改修促進計画を踏まえ、改めて設定を行います。

① 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間

② 耐震化の目標

○住宅の耐震化率	令和12年度に95% 令和17年度までに 耐震性が不十分なものをおおむね解消
○要安全確認計画記載建築物 (避難路沿道建築物)	令和17年度までに 耐震性が不十分なものをおおむね解消
○多数の者が利用する特定建築物	令和17年度までに 耐震性が不十分なものをおおむね解消

(3) 引き続き建築物の耐震化の促進を図るため、建築物の耐震診断および耐震改修促進を図る施策に関する事項等について見直しを行います。

3. 改定の時期

令和8年(2026年)3月 改定予定